

# 「鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務指名競争入札参加者等の指名基準等に関する要綱」の運用の見直しについて

令和2年5月31日 鹿児島県土木部監理課

「鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務指名競争入札参加者等の指名基準等に関する要綱」（以下「指名要綱」という。）については、当分の間、次のとおり運用します。

## 1 適用範囲

本運用指針は、「鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務指名競争入札参加資格審査要綱」の業務のうち、土木部（商工労働水産部漁港漁場課を含む。以下同じ。）が所管する土木関係建設コンサルタント業務及び地質調査業務に適用します。

## 2 指名の基本的考え方

- (1) 原則として県内に本店を有する業者（以下「県内業者」という。）を指名します。
- (2) 県内業者の指名に当たっては、業務に必要な有資格者数など、技術力を重視して指名を行います。  
なお、業務の内容によっては、地域性を考慮して指名を行います。
- (3) 特に、高度な技術力を要する業務については、当該業務の実績を有する県内業者及び県外に本店を有する業者（以下「県外業者」という。）を指名することとし、県外業者については、県内に営業所を有する業者を優先的に指名します。

## 3 指名の手順

- (1) 過去3年間に土木部所管の土木関係建設コンサルタント業務又は地質調査業務における指名実績があった業者を選定します。
- (2) (1)で選定した業者ごとに土木関係建設コンサルタント業務(県内)は、実績高、一人当たりの完工高、自己資本額、有資格者数、業務成績、外注比率を土木関係建設コンサルタント業務(県外)及び地質調査業務は、実績高、自己資本額、有資格者数、営業年数を基に算定した総合点数に従い選定表を作成します。
- (3) 橋梁、港湾・漁港構造物設計及び地すべり対策等については、専門分野の有資格者の保有状況や同種業務の実績を勘案し、別紙-1の要件を満たす業者を選定します。
- (4) 各地域振興局、各支庁（支所、事務所を含む。）（以下「振興局等」という。）は、選定表を基に、振興局等ごとにそれぞれの実績等を考慮した指名候補者リストを作成します。
- (5) 土木関係建設コンサルタント業務においては、(4)の指名候補者リストに記載の業者のうち県内業者について、(1)の総合点数の上位順に、A、B、Cの3グループに区分します。【A・Bグループ（各20社程度）、Cグループ（10～20社程度）】
- (6) 原則として、別紙-3において業務の難易度の区分ごとに定める指名グループの中から、指名要綱別表(第2条関係)の3において設計金額の区分ごとに定める業者数を指名します。

## 4 その他

- (1) 振興局等は、選定表に掲載されていない業者については、管内の公共事業（国、県、市町村及び公社・公団等の事業）の業務実績などを勘案して、入札契約手続運営委員会の審議を経て指名候補者リストに追加できることとしています。
- (2) 本運用は、**令和2年6月1日**以降に指名通知を行う業務に適用します。
- (3) 選定表及び指名候補者リストについては、毎年、更新を行います。

別表

業種区分	有 資 格 者	
土木関係建設 コンサルタン ト業務	技術士(技術士法(昭和58年)) ・建設部門(鉄道を除く) ・農業部門(選択科目:農業土木) ・森林部門(選択科目:森林土木) ・水産部門(選択科目:水産土木) ・応用理学部門(選択科目:地質) ・総合技術監理部門(上記各部門)	・RCCM(社団法人建設コンサルタンツ協会) 左記(技術士)各部門及び造園に限る。 ・1級土木施工管理(建設業法) ・測量士(測量法) 以下は県外業者のみ評価 ・コンクリート診断士 (公益社団法人日本コンクリート工学会) ・コンクリート構造診断士 (公益社団法人プレストレストコンクリート工学会)
地質調査業務	技術士(技術士法(昭和58年)) ・建設部門(土質及び基礎に限る) ・応用理学部門(地質に限る) ・総合技術監理部門(上記各部門)	・RCCM(社団法人建設コンサルタンツ協会) 地質部門,土質及び基礎部門に限る。 ・一級さく井技能士(職業能力開発促進法) ・地すべり防止工事士 (一般財団法人斜面防災対策技術協会) ・地質情報管理士 (社団法人全国地質調査業協会連合会) ・地質調査技士 (社団法人全国地質調査業協会連合会)

業務種別	選定要件
橋梁	<p>橋梁については、設計に高度な技術力を要するため、橋長により、要件を区分する。</p> <p>1. 橋長 20 m 以上 50 m 未満        下記「2. 橋長 50 m 以上」の要件を満足している者、又は、次の①から④の条件を満足するもの        ①建設コンサルタントの登録をしている。        ②県内に本店を有している。        ③「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」の技術士を有しているか「鋼構造及びコンクリート」の R C C M を有している。        ④過去 10 年間に幅員 4 m 以上の新設橋梁（歩道橋は含まない）の実績（県内の県及び市町村事業）を複数有している。</p> <p>2. 橋長 50 m 以上        ①建設コンサルタントの登録をしている。        ②「鋼構造及びコンクリート」の技術士を有しているか、「道路」の技術士及び「鋼構造及びコンクリート」の R C C M を有している。        ③過去 10 年間に幅員 4 m 以上で橋長 30 m を超える新設橋梁（歩道橋は含まない）の実績（県内の国、県及び市町村事業）を有している。        ④県外に本店を有するものについては、②に示した有資格者を相当数有すること。</p> <p>なお、地形の状況、その他特別の理由により、特殊な橋梁が想定される場合は、別途、事業主務課と協議する。</p>
港湾・漁港構造物	<p>港湾・漁港構造物の設計のうち、波浪推算・解析により波の特性を把握した上で行う外郭施設や係留施設等の設計については、高度な技術力を要するため、</p> <p>1. 波浪推算を伴うもの        ①建設コンサルタントの登録をしている。        ②「港湾」の技術士又は「港湾」の R C C M を有している。        ③過去 10 年間に波浪推算・解析等を伴う港湾・漁港構造物の設計実績（県内の県及び市町村事業）を複数有していること、又は県外において相当な実績を有している。</p> <p>なお、県外において相当な実績を有する業者の選定に当たっては、別途、事業主務課と協議する。</p> <p>2. 波浪推算を伴わない係留施設等        上記 1 または、次のいずれかの条件を満足するもの。        ①過去 10 年間に波浪推算を伴わない港湾・漁港構造物設計の実績を複数有している。        ②橋長 50 m 以上の橋梁設計業務の選定要件を満たしている。</p>

業務種別	選定要件
地すべり対策 (調査を含む)	<p>① 建設コンサルタントの登録をしている。</p> <p>② 「土質・基礎」又は「地質」の技術士を有しているか、「土質・基礎」又は「地質」のRCCMを有している。</p> <p>③ 過去10年間に地すべり対策事業の調査，設計の実績（県内の県及び市町村事業）を有している。</p> <p>なお，地すべり対策事業の全体計画策定や地すべり機構の解析を踏まえた観測位置の決定など，特に高度な技術力を要する場合は，事業主務課と協議する。</p>
大規模施設等	<p>トンネル，水門・堰，ダム，空港 地域高規格道路（概略・予備設計），河川計画，港湾計画策定 等</p> <p>これらについては，主に，県外大手コンサルタントに委託されているが，特殊業務であり，その都度，事業主務課と協議する。</p>

地質調査業務における業務難易度の目安



※ ボーリングや計測機器の位置決定などを伴う地すべり調査については、特に高度な技術力を要する業務として取り扱う場合もある。

## 土木関係建設コンサルタント業務における業務難易度の目安

難易度	普通の技術力を要する業務	高度な技術力を要する業務	特に高度な技術力を要する業務	備考(上乘せ)
河道計画・路線設計	詳細・修正設計 道路予備設計修正 道路詳細設計(A)(B) 平面交差点・ダクタイル型IC詳細設計 歩道設計	平面交差点・ダクタイル型IC予備設計 トランプ型・クローバー型IC詳細設計 休憩施設詳細設計 鉄道交差設計 舗装設計	概略設計計画 予備設計計画 道路概略設計(A)(B) 道路予備設計(A)(B) トランプ型・クローバー型IC予備設計 休憩施設予備設計	
構造物設計	重要構造物以外の軽易構造物で中・難以外のもの 共同溝(開削工法)詳細設計 電線共同溝(CCb ox)詳細設計 なだれ予防・防護柵施設・落石防護柵 標準設計使用(全工種) 横断歩道橋(簡易) 一般構造物設計(プレキャストボックス, プレキャストL型擁壁)	扶壁式擁壁等複雑なもの 共同溝(開削工法)予備設計 シールド共同溝詳細設計 電線共同溝(CCb ox)予備設計 ロックシェット, スノージェット, スノージェルター等 二連等複雑なボックス 橋梁架設工 仮設構造物詳細設計 横断地下道設計 横断歩道橋(形状難しい)	重要構造物概略・予備 橋梁予備設計 橋梁概略形式検討 橋梁一般図作成	現場制約が強く, 特殊な工法, 仮設計画が必要なもの
付属施設設計	土木設計 擁壁・補強土(普通) U型擁壁 法面工(普通) パイプカルバート ボックスカルバート・箱型函渠	擁壁・補強土(高度) 法面工(高度) アーチ, 門型カルバート 門型ラーメン 植樹設計 標識・情報板配置設計		
河川工作物設計	樋門詳細設計 築堤・護岸設計 河川排水機場設計 砂防えん堤詳細設計(重力式15m未満, 鋼製) 流路工詳細設計 流木対策施設設計	樋門予備設計 水門及び堰(軽易なもの) 砂防調査(流域特性調査, 降雨・流出解析, 地形・地質調査, 自然環境調査, 既存施設調査) 砂防えん堤予備設計 砂防えん堤詳細設計(重力式15m以上) 流路工予備設計	河川排水機場設計(高度) 水門及び堰(中以外の複雑なもの) 砂防調査(生産土砂量調査, 流送土砂量調査, 経済調査) 砂防計画	
橋梁上部工(メタル詳細設計)	単純合成桁(H形, 鋳桁) 単純鋼桁(H形, 鋳桁) 単純トラス	単純箱桁 単純合成箱桁 鋼床版桁(鋳桁・箱桁) 連続桁(鋳桁・箱桁) 単純トラス ゲルバートトラス ゲルバート桁 π型ラーメン	単純鋼床版桁(鋳桁, 箱桁) ランガー桁 ローゼン桁 アーチ桁 吊橋 斜張橋	長大橋で, 風洞実験等の模型実験の必要なもの  構造解析が2次元でなく, 3次元の計算の必要なもの
橋梁上部工(コンクリート詳細設計)	RC: 単純床版 単純T桁 単純中空床版 PC: 単純プレテンI桁 単純プレテンT桁 単純プレテンローラー	RC: 連続T桁 連続中空床版 連続ラーメン PC: 単純箱桁 単純中空床版 連続中空床版 単純プレテンT桁 連続プレテンT桁	RC: アーチ  PC: 連続プレテンT桁 連続箱桁 連続ラーメン箱桁 斜材付きπ型ラーメン 方杖ラーメン	非対称, カブの度合いが強く, 構造計算が複雑なもの  現場の制約条件があり, 特殊な施工工法, 仮設計画が必要なもの
橋梁下部工詳細設計	橋台: 重力式 逆T式  橋脚: 重力式 逆T式 張出式 柱式	橋台: 扶壁式 ラーメン式 箱式 橋脚: ラーメン式 SRC式 中空式		

## 土木関係建設コンサルタント業務における業務難易度の目安

難易度	普通の技術力を要する業務	高度な技術力を要する業務	特に高度な技術力を要する業務	備考（上乘せ）
基礎設計		地盤改良 横断歩道橋 場所打杭，既製杭	井筒 ケーソン 深礎杭 鋼管矢板ウエル	
解析業務	資料整理的な業務	下記のもので普通の技術力を要するもの  地域計画，道路網計画，交通需要計画，交通量解析（交通量推計），経済調査，整備効果調査，総合治水計画，地下河川生態系調査，環境調査・影響評価，景観設計，沿道整備計画等 ソフトな検討・解析を行うもの 土質・地質の解析 測量調査	下記のもので高度な技術力を要するもの	全体に共通  審議会・委員会（学識経験者を含む）を設立，運営し対外機関との協議・調整の必要なもの  非定型業務で，先例が少なく，先駆的に解析手法を開発するもので，プロポーザル方式等による高度な技術力を要するもの

余 白



土木関係建設コンサルタント選定表記載例

◆令和2年度土木関係建設コンサルタント選定表(県内業者)

連番	許可番号	商号名称	所在地	実績業務(◎)・希望業務(○)		重要構造物設計実績		平成29年度		平成30年度		令和元年度		総合点数(合計)=2×(A+A')+B+4×C+D+E															業務成績					外注比率		合計	順位							
				道路	河川砂防	都市計画	港湾空港	橋梁(注1)	港湾漁港構造物(注2)	指名回数	落札回数	指名回数	落札回数	指名回数	落札回数	年間平均実績高			自己資本額			有資格者数						H30	R1	2年平均	点数D	外注率	点数E	総合点1×E										
																2ヶ年平均実績高(7)	点数A	従業員数	一人当たり完工高	点数A'	総合点2×(A+A')	自己資本金(イ)	完工高/自己資本金7/1	点数B	総合点1×B	技術士(7)	RCCM(イ)								測量士(ウ)			1級土木(エ)	40未満技術士(オ)	40未満RCCM(カ)	40未満測量士(キ)	40未満1級土木(ク)	7×(イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク)÷11	点数C
1	100	〇〇コンサルタント(株)	鹿児島市	◎	◎	◎	◎	◎	200	30	190	25	170	20	600,000	30	99	6,061	15	90	550,000	109	30	30	20	20	10	25	1		1	2	209	30	120	82.0	82.0	82.00	30	12.5	25	25	295	1
2	200	(株)△△測量設計	鹿児島市	◎	◎	◎	○	○	180	25	170	20	160	20	500,000	30	15	33,333	15	90	500,000	100	30	30	10	30	5	30			1	181	27	108	80.0	80.2	80.10	15	15.0	20	20	263	2	
3	300	(株)◇◇技術	霧島市	◎	◎	○	○	○	150	20	140	20	130	15	100,000	20	20	5,000	10	60	250,000	40	10	10	5	10	5	20	1			87	20	80	80.2	80.4	80.30	20	30.0	0	0	170	3	

注1) 橋梁の◎は橋長50m以上の要件を満たす業者

橋梁の○は橋長20m以上50m未満の要件を満たす業者

注2) 港湾漁港構造物の◎は波浪推算を伴う設計の要件を満たす業者

港湾漁港構造物の○は波浪推算を伴わない設計の要件を満たす業者

年間平均実績高		一人当たり完工高	
3億～	30点	1千万～	15点
2億～3億	25点	500万～1千万	10点
1億～2億	20点	500万未満	5点
5千万～1億	15点		
1千万～5千万	10点		
～1千万	5点		

自己資本額数値	
100以上1000未満	30
50以上100未満・1000以上	20
50未満	10

有資格者数値	
200～	30点
150～200	27点
100～150	25点
50～100	20点
15～50	15点
～15	10点

業務成績	
82以上	30点
81.5～82.0	27点
81.0～81.5	25点
80.3～81.0	20点
80.3未満	15点

外注比率	
～9.9	30点
10～14.9	25点
15～24.9	20点
25～29.9	15点
30～	0点

◆令和2年度土木関係建設コンサルタント選定表(県外業者)

連番	許可番号	商号名称	県内営業所の有無	実績業務(◎)・希望業務(○)		重要構造物設計実績		従業員数	平成29年度		平成30年度		令和元年度		総合点数(合計)=3×A+B+5×C+D															営業年数			合計	順位		
				道路	河川砂防	都市計画	港湾空港		橋梁(注1)	港湾漁港構造物(注2)	指名回数	落札回数	指名回数	落札回数	指名回数	落札回数	年間平均実績高			自己資本額			有資格者数						営業年数	点数D	総合点1×D					
																	2ヶ年平均実績高(7)	点数A	総合点3×A	自己資本金(イ)	1/7	点数B	総合点1×B	技術士(7)	RCCM(イ)	1級土木(ウ)	測量士(エ)	コンクリート舗装工事(オ)				コンクリート舗装診断士(カ)			(7)×5+(イ+ウ+エ+オ+カ)×2	点数C
1	100	〇〇コンサルタント(株)	鹿児島市	◎	◎	◎	◎	◎	1,200	50	5	40	8	45	6	10,000,000	30	90	25,000,000	250	30	30	80	40	25	20	6	6	594	30	150	40	30	30	300	1
2	200	(株)△△測量設計	鹿児島市	◎	◎	◎	○	○	800	40	3	30	6	40	4	25,000,000	30	90	15,000,000	60	20	20	70	30	30	20	5	5	530	30	150	30	25	25	285	2
3	300	(株)◇◇技術	霧島市	◎	◎	○	○	○	500	20	2	30	5	25	3	10,000,000	30	90	3,000,000	30	10	10	50	10	20	10	4	4	346	25	125	20	20	20	245	3

橋梁の◎は橋長50m以上の要件を満たす業者

橋梁の○は橋長20m以上50m未満の要件を満たす業者

港湾漁港構造物の◎は波浪推算を伴う設計の要件を満たす業者

港湾漁港構造物の○は波浪推算を伴わない設計の要件を満たす業者

年間平均実績高	
100億～	30点
75億～100億	25点
50億～75億	20点
20億～50億	15点
5億～20億	10点
～5億	5点

自己資本額数値	
100以上	30
50以上	20
50未満	10

有資格者数値	
500～	30点
250～500	25点
100～250	20点
50～100	15点
～50	10点

営業年数	
35～	30点
25～35	25点
15～25	20点
5～15	15点
～5	10点

